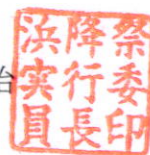


令和7年6月1日

香川自治会会員の皆様へ

香川浜降祭実行委員会 委員長(香川自治会長) 長 嶋 憲 治



浜降祭協賛寄付金についてのお願い

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、神奈川県指定の無形民俗文化財に指定されています「浜降祭」が茅ヶ崎の地域行事として、来る7月21日(海の日)茅ヶ崎海岸で催されます。そして、この「浜降祭」に香川の諏訪神社神輿も、参加いたしますので、会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、各組長さんが会員皆様のお宅へ、「6月21日(土)～6月28日(土)」までの間に、協賛ご寄付のお願いにお伺いしますので、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、ご寄付額につきましては、誠に勝手ながら「300円」以上でお願い申し上げます。

暁の祭典 「浜降祭」

茅ヶ崎の西海岸「南湖の浜」へ、寒川町に鎮座する相模一の宮寒川神社の神輿を始め、市内浜之郷に鎮座する鶴嶺八幡宮の神輿及び、両市町の神輿約40基が夜半に宮立ちをして南湖の浜へ向い、日の出(暁に)と共に禊ぎのため「浜降り」(はまおり)をする行事です。このお祭りは、参加神輿が多く、且つ勇壮なことから「関東三大奇祭」「かながわまつり50選」の一つとして知られ、昭和53年には神奈川県無形民俗文化財に指定されています。平成9年からは海の日に開催され、「NHK-TV」や「J:COM TV」で放映されています。



***協賛寄付金の集金を装った詐欺にご注意ください。**